

第2章 被災地における警察の活動

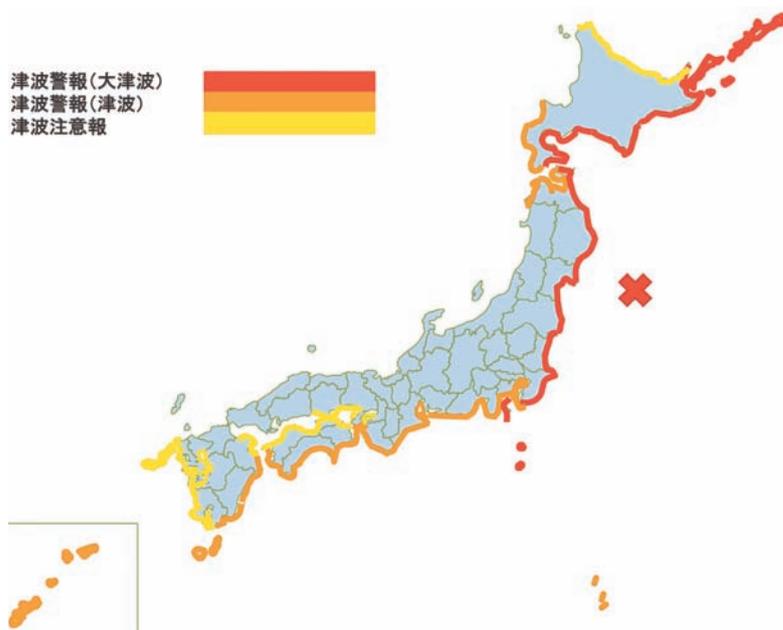
1 避難誘導

津波警報等の発表

地震発生直後、気象庁により岩手県・宮城県・福島県沿岸に津波警報（大津波）、北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、茨城県沿岸、千葉県九十九里及び外房、伊豆諸島に津波警報が発表されました。さらに、15時30分には津波警報の範囲が太平洋沿岸全域に拡大されました。

警察では、津波警報・注意報が発表された地域を管轄する全国各地の警察署等において、パトカー等による広報活動や沿岸部での避難誘導等を行いました。

津波警報(大津波)
津波警報(津波)
津波注意報



気象庁による津波警報・注意報の発表状況
(平成23年3月11日15時30分現在)

被災地における避難誘導

被災県警察においては、地震発生とともに災害警備本部を設置し、各警察署等に対して一斉指令を発するなどして避難誘導の実施を指示しました。災害警備本部では、ライフラインが途絶え情報が錯綜する中で、関係機関と連携して津波情報、被害状況等の情報収集に努めるとともに、各警察署等に対して津波警報等の状況、高台への避難誘導についての指示を繰り返し行いました。

各警察署等においても、地震発生直後から、沿岸部に多くの警察官を派遣して津波情報に関する広報を行うとともに、津波による被害の発生する危険性が高い地域においては、限られた時間の中で住民を高台に避難させるなど、迅速な避難誘導を行いました。しかし、その中で、数多くの警察官が津波に襲われて殉職しました。



沿岸部の集落を襲う津波(岩手県陸前高田市)

事例 ～津波が迫る中での避難誘導～

■ 列車からの避難誘導

福島県警察学校の初任補修科卒業式を終えた新人警察官2人は、相馬警察署に帰署途中の列車内で地震に遭遇しました。両警察官は乗客の負傷の有無を確認するとともに、津波警報（大津波）の発令を携帯電話で認知したことから、先頭と最後尾に分かれて乗客約40人を高台へ誘導し始めました。

背後から津波が迫り来る中、最後尾で誘導を実施していた警察官は、偶然通りかかった軽トラックを停車させ、足を痛め最後尾を歩いていた女性を助手席に乗車させるとともに、自らは軽トラックの荷台に乗り込み、難を逃れました。

列車は津波に飲み込まれて脱線転覆しましたが、乗客らは全員無事に避難することができました。



津波により折れ曲がった列車（福島県新地町）



列車の乗客らを津波から守った警察官

■ 先人からの教え

津波警報（大津波）の発令に伴い、沿岸部住民等の避難誘導を実施していた青森県八戸警察署の警察官は、青森県八戸市内の新井田川の河口付近で川底が見えるくらいまで水が引いている状況を確認しました。この警察官は、先人からの言い伝えを思い出し、「大規模な津波が押し寄せてくる」との危機感を抱いたことから、住民等に対し高台に向かうよう懸命に呼び掛け、約150人の住民等を無事避難させました。



道路に押し寄せる津波（青森県八戸市）



津波に押し流された船舶（左同）